



2025年12月19日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ イ バ 一 ・ バ ズ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 高 村 彰 典
(コード番号: 7069 東証グロース)
問 合 わせ 先 取 締 役 岩 田 真 一
(TEL. 03-6758-4738)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備の解消に関するお知らせ

当社は、2025年9月期末における財務報告に係る内部統制が有効であることを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2024年12月27日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備及び内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社が2023年4月より実施したアフィリエイト広告の代理販売取引に係る当該取引先に対する売掛債権の金額2,215百万円に対して、2024年9月期において全額貸倒引当金を計上した一連の事象（以下「本件事象」といいます。）に関し、開示すべき重要な不備がありましたため、2024年9月期末における内部統制報告書に、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載するとともに、2023年9月期末における内部統制報告書に関して、訂正報告書を提出いたしました。

本件事象に対し、当社は事実経緯の確認、発生に至った原因分析を踏まえ、再発防止策として、関連規程及びガイドラインの改訂を実施するとともに、業務プロセスあるいは決算・財務報告プロセスの観点から、オペレーションの整備、見直しを行いました。また平行して、取締役会等への報告体制の充実、会計監査人との連携強化、内部監査室によるモニタリング体制強化などの組織対応を行い、不備の是正に努めました。

これらの結果、前事業年度における開示すべき重要な不備は是正され、当事業年度において当社の財務報告に係る内部統制は有効であることを確認いたしましたので、その旨を記載した内部統制報告書を、本日2025年12月19日付で関東財務局へ提出いたしました。

以 上